【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2020年8月6日

【四半期会計期間】 第85期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】株式会社ツムラ【英訳名】TSUMURA & CO.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 加藤 照和

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂二丁目17番11号

【電話番号】 (03)6361-7121

【事務連絡者氏名】 経理部長 新宮 一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂二丁目17番11号

【電話番号】 (03)6361-7121

【事務連絡者氏名】 経理部長 新宮 一郎 【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第84期 第1四半期 連結累計期間	第85期 第1四半期 連結累計期間	第84期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(百万円)	30,699	31,768	123,248
経常利益	(百万円)	5,401	5,750	19,649
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	3,903	4,045	13,765
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,792	2,624	8,415
純資産額	(百万円)	206,486	212,399	213,048
総資産額	(百万円)	288,459	312,668	311,042
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	51.05	52.87	179.96
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	70.0	65.7	66.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,895	5,446	18,191
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,918	1,214	23,488
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,356	1,810	7,111
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	66,142	65,375	57,692

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は以下の通りであります。

(医薬品事業)

当第1四半期連結会計期間において、津村盛実製薬有限公司は、重要性が増したため連結の範囲に含めております

この結果、2020年6月30日現在では、当社グループは、当社、子会社15社及び関連会社1社により構成されることとなりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

財政状態

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は312,668百万円で、前連結会計年度末に比べて1,625百万円の増加となりました。流動資産は、受取手形及び売掛金が減少した一方で、現金及び預金の増加等により、前連結会計年度末に比べて6,786百万円の増加となりました。固定資産は、建物及び構築物が増加した一方で、当期より津村盛実製薬有限公司を新規連結したこと等に伴う投資その他の資産におけるその他の減少等により、前連結会計年度末に比べて5,160百万円の減少となりました。

負債合計は100,268百万円で、前連結会計年度末に比べて2,275百万円の増加となりました。流動負債は、支払手形及び買掛金が減少した一方で、流動負債におけるその他の増加等により、前連結会計年度末に比べて2,477百万円の増加となりました。固定負債は、前連結会計年度末に比べて202百万円の減少となりました。 施資産合計は212,399百万円で、前連結会計年度末に比べて649百万円の減少となりました。 株主資本は、利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べて1,334百万円の増加となりました。その他の包括利益累計額は、為替換算調整勘定の減少等により、前連結会計年度末に比べて1,143百万円の減少となりました。また、非支配株主持分は、前連結会計年度末に比べて840百万円の減少となりました。

以上の結果、自己資本比率は0.3ポイント低下して、65.7%となりました。

経営成績

当第1四半期連結累計期間の売上高は、国内においては新型コロナウイルス感染症拡大による営業活動の自粛や制限、また、外来患者数の減少等の影響を受けながらも前年同期に比べ0.6%増加し、加えて中国子会社の新規連結に伴い、3.5%増の31,768百万円となりました。

利益につきましては、営業利益5,732百万円(前年同期比9.6%増)、経常利益5,750百万円(前年同期比6.5%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益4,045百万円(前年同期比3.6%増)となりました。

売上原価率は、薬価改定による上昇分を生薬関連コストで吸収するも、子会社の外部販売の増加により、前年同期に比べ1.6ポイント上昇しました。また、販管費率は、活動自粛の影響等により、2.6ポイント低下し、これらの結果として、営業利益率は前年同期に比べ1.0ポイント上昇し、18.0%となりました。

[連結業績] (単位:百万円)

	2019年 第 1 四半期	2020年 第 1 四半期	対前年同期増減額 (増減率)
売上高	30,699	31,768	1,068 (3.5%)
営業利益	5,230	5,732	502 (9.6%)
経常利益	5,401	5,750	348 (6.5%)
親会社株主に帰属する 四半期純利益	3,903	4,045	141 (3.6%)

当社は、中期経営計画の戦略課題である「漢方市場の持続的拡大とプレゼンスの確立」に向け、「高齢者関連領域」「がん領域(支持療法)」「女性関連領域」を重点3領域と位置づけており、育薬処方 1や Growing処方 2を中心に情報提供活動を展開しております。

当第1四半期連結累計期間の医療用漢方製剤全体の売上高は、薬価改定の影響に加え、新型コロナウイルス 感染症拡大に伴う医療機関への訪問自粛、学術イベントの中止や延期により情報提供活動が大きく制限される など、厳しい環境下、前年同期比0.3%減少しました。 主力品目である育薬処方の大建中湯は、前年同期比で0.1%増加しました。病院市場での情報提供活動を徹底するとともに、開業医市場におきましても便秘症の症状のうち、治療満足度が低いと考えられる「腹部膨満感」に焦点をあて、継続して新たな市場の獲得に向けた活動を強化しております。Growing処方では、補中益気湯、五苓散が堅調に推移しました。

営業活動につきましては、従来の訪問型活動が十分に実施できない状況が続くなか、Webを活用したセミナーを大幅に増やしており、一定の効果を認めています。また、MRによる施策を積極的に展開し、各エリア、医療圏の状況に合わせた新たな活動も開始しております。

今後も、医療関係者からの要請に応じ、オンラインによる活動とこれまでの訪問型活動を使い分けるハイブリッド型の活動に加え、e-プロモーションをさらに充実させ、積極的かつ効果的な情報提供活動を推進してまいります。

漢方医学に対する医療関係者のニーズは、益々高まり、多様化しております。今後も、基礎・臨床エビデンス、漢方製剤掲載の診療ガイドラインおよび漢方医学的な処方の使い分けなどに関する適切な情報提供活動を実施してまいります。

1 育薬処方:

近年の疾病構造を見据え、医療ニーズの高い領域において新薬治療で難渋している疾患で、医療用漢方製剤が特異的に効果を発揮する疾患に的を絞り、エビデンス(科学的根拠)を確立する処方

2 Growing処方:

育薬処方に続く戦略処方として、治療満足度や薬剤貢献度の低い領域でのエビデンス構築 (安全性・有効性データなど)により診療ガイドライン掲載を目指す処方

キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間は、営業活動によるキャッシュ・フローが5,446百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローが1,214百万円の収入、財務活動によるキャッシュ・フローが1,810百万円の支出となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、5,446百万円の収入となりました。主な内訳は、収入項目では税金 等調整前四半期純利益5,741百万円、支出項目では法人税等の支払額3,233百万円であります。前年同期との比 較では、551百万円収入が増加しております。

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,214百万円の収入となりました。主な内訳は、定期預金の増減額2,336百万円であります。前年同期との比較では5,703百万円収入が減少しております。

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,810百万円の支出となりました。主な内訳は、配当金の支払額2,348百万円であります。前年同期との比較では、545百万円支出が減少しております。

その結果、現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べて4,163百万円増加し、新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額3,519百万円と合わせ、65,375百万円となりました。

当社グループは医薬品事業の単一事業であるため、セグメントごとの記載は省略しております。

(2)会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の 分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生 じた課題はありません。

(4)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、1,637百万円であります。 なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5)経営成績に重要な影響を与える要因

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した経営成績に重要な影響を与えるリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

当社は、リスク管理主管部門による業務担当部門、グループ会社のトップへのリスクヒアリングを通じ、「リスク管理委員会」及び「リスク管理推進会議」をそれぞれ開催し、経営リスクに対する取組み状況の確認及び今後発生し得るリスクについて、必要な対処方法を確認しております。また、企業活動に重大な影響を及ぼす恐れがある緊急事態が発生した場合には、「リスク管理規程」に則って対応しております。

(6)資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの運転資金及び設備投資資金については、自己資金、社債、金融機関からの借入金により資金調達を行っております。運転資金は自己資金及び短期借入金を基本としており、設備投資資金は社債及び長期借入金を基本としております。

なお、当第1四半期連結会計期間末における社債、借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は66,426百万円となっております。また、当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は65,375百万円となっております。

(7)今後の見通し

2020年5月11日に公表しました2021年3月期の連結業績予想に変更ありません。

なお、現時点で新型コロナウイルス感染症の収束時期を正確に見通すことが困難なため、業績予想には新型コロナウイルス感染症の影響を反映しておりません。仮に感染拡大が、徐々に収束に向かった場合と継続した場合を想定し、売上高へのマイナス影響を2~4%と予測しますが、長期化した場合等、状況に変化が発生した際には適時・適切な開示を実施いたします。

当社は、医薬品の安定供給を継続するため、静岡工場、茨城工場、石岡センター、ロジテムツムラ及び夕張ツムラ、中国に所在するグループ会社の拠点につきましては、感染防止に努めた上で通常通り稼働しております。 今後も、社員やお得意先、お取引先の皆様等の安全を最優先に感染拡大防止に努め、政府の方針や行動計画に基づき対応方針を決定すると共に、適切な事業継続を図ってまいります。

(単位:百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する 当期純利益
2021年3月期	132,000	17,000	17,900	13,000
(増減率)	(7.1%)	(9.9%)	(8.9%)	(5.6%)

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)	
普通株式	250,000,000	
合計	250,000,000	

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	76,758,362	76,758,362	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
合計	76,758,362	76,758,362	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日~ 2020年6月30日	-	76,758	-	30,142	1	12,595

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 250,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 76,471,400	764,714	-
単元未満株式	普通株式 36,962	-	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	76,758,362	-	-
総株主の議決権	-	764,714	-

⁽注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式49株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ツムラ	東京都港区赤坂 2 - 17 - 11	250,000	1	250,000	0.33
合計	-	250,000	-	250,000	0.33

⁽注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株(議決権の数20個)あります。

なお、当該株式数は上記 「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令 第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	61,957	67,281
受取手形及び売掛金	47,161	46,661
商品及び製品	10,338	10,456
仕掛品	12,418	14,204
原材料及び貯蔵品	50,553	50,502
その他	11,882	11,991
貸倒引当金	22	22
流動資産合計	194,288	201,075
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	68,672	74,428
その他	91,603	90,469
減価償却累計額	83,069	84,464
有形固定資産合計	77,207	80,433
無形固定資産		
のれん	12,016	11,608
その他	1,324	1,268
無形固定資産合計	13,341	12,877
投資その他の資産		
投資有価証券	10,750	11,040
退職給付に係る資産	1,213	1,314
その他	14,241	5,926
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	26,204	18,281
固定資産合計	116,753	111,592
資産合計	311,042	312,668
負債の部		
流動負債 		
支払手形及び買掛金	10,128	7,474
短期借入金	22,874	23,830
未払法人税等	3,607	2,518
返品調整引当金	10	7
その他	11,856	17,122
流動負債合計	48,476	50,953
固定負債		
社債	30,000	30,000
長期借入金	12,394	12,396
退職給付に係る負債	72	72
その他	7,049	6,845
固定負債合計	49,516	49,314
負債合計	97,993	100,268
		,

		` · · · · · · · ·
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,142	30,142
資本剰余金	14,041	13,837
利益剰余金	158,610	160,150
自己株式	678	678
株主資本合計	202,116	203,451
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,767	2,974
繰延ヘッジ損益	87	10
土地再評価差額金	2,673	2,673
為替換算調整勘定	1,318	2,614
退職給付に係る調整累計額	949	926
その他の包括利益累計額合計	3,260	2,117
非支配株主持分	7,671	6,830
純資産合計	213,048	212,399
負債純資産合計	311,042	312,668

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日)
売上高	30,699	31,768
売上原価	12,424	13,363
売上総利益	18,275	18,404
販売費及び一般管理費	1 13,044	1 12,671
営業利益	5,230	5,732
営業外収益		
受取利息	170	153
受取配当金	126	132
持分法による投資利益	-	107
その他	48	42
営業外収益合計	346	435
営業外費用		
支払利息	26	68
持分法による投資損失	29	-
為替差損	112	346
その他	6	3
営業外費用合計	175	418
経常利益	5,401	5,750
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	<u> </u>	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	1	9
特別損失合計	2	9
税金等調整前四半期純利益	5,399	5,741
法人税等	1,460	1,798
四半期純利益	3,939	3,942
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主 に帰属する四半期純損失()	35	102
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,903	4,045

【四半期連結包括利益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間
	(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
	`至 2019年6月30日)	至 2020年6月30日)
四半期純利益	3,939	3,942
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,019	207
繰延ヘッジ損益	1,068	76
為替換算調整勘定	933	1,459
退職給付に係る調整額	11	22
持分法適用会社に対する持分相当額	17	12
その他の包括利益合計	1,147	1,318
四半期包括利益	2,792	2,624
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,648	2,902
非支配株主に係る四半期包括利益	143	278

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,399	5,741
減価償却費	1,642	1,794
のれん償却額	-	149
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
受取利息及び受取配当金	297	286
支払利息	26	68
持分法による投資損益(は益)	29	107
有形固定資産除売却損益(は益)	2	9
売上債権の増減額(は増加)	718	440
たな卸資産の増減額(は増加)	3,034	2,637
仕入債務の増減額(は減少)	289	2,498
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	-	0
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	139	72
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	3	3
その他 -	2,359	5,840
小計	6,422	8,445
利息及び配当金の受取額	302	312
利息の支払額	45	77
法人税等の支払額	1,783	3,233
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,895	5,446
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	9,991	2,336
有形固定資産の取得による支出	1,944	600
有形固定資産の売却による収入	0	4
無形固定資産の取得による支出	181	44
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	12,428	12,169
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による 収入	12,425	12,170
子会社出資金の取得による支出	907	451
貸付けによる支出	0	1
貸付金の回収による収入	0	0
その他	36	29
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,918	1,214
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	1,249
配当金の支払額	2,343	2,348
連結の範囲の変更を伴わない子会社出資金の取得 による支出	-	699
その他	12	12
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,356	1,810
現金及び現金同等物に係る換算差額 -	440	687
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	9,898	4,163
現金及び現金同等物の期首残高	56,243	57,692
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	3,519
現金及び現金同等物の四半期末残高 -	1 66,142	1 65,375
-	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(連結の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間において、津村盛実製薬有限公司は、重要性が増したため連結の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日)
原価差異の繰延処理	操業度等の季節的な変動に起因して発生した原価差異につきましては、原価計算期間
	末までにほぼ解消が見込まれるため、当該原価差異を流動資産(その他)または流動負
	債(その他)として繰り延べております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
販売感謝金	2,597百万円	2,779百万円
給料諸手当	4,686百万円	4,663百万円
退職給付費用	159百万円	218百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)		
	(2019年6月30日現在)	(2020年6月30日現在)		
現金及び預金勘定	72,262百万円	67,281百万円		
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	6,120百万円	1,905百万円		
現金及び現金同等物	66,142百万円	65,375百万円		

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	2,446	32.00	2019年 3 月31日	2019年 6 月28日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	2,448	32.00	2020年 3 月31日	2020年 6 月29日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の 末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 当社グループは医薬品事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 当社グループは医薬品事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	51円05銭	52円87銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	3,903	4,045
普通株主に帰属しない金額(百万円)		-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	3,903	4,045
普通株式の期中平均株式数(千株)	76,457	76,508

⁽注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月6日

株式会社ツムラ 取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 田所 健

指定有限責任社員 公認会計士 鵜飼 千恵 業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツムラの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ツムラ及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期 連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー 手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される 年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成 基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸 表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる 事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査 人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人 の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 .XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。